雪の季節を安全・快適に乗り切る

■除雪に関する問い合わせ先
建設整備課　土木係　☎０１７３（22）２１１１

効率的な除雪作業のためにご協力を

道路に雪を捨てないで

道路に雪を捨てると道が凸凹状態となり、事故につながることがあります。
また、歩道除雪をしている地域については、歩道にも雪を捨てないでください。

融雪溝は正しく使いましょう

雪を捨てた後は、ふたをきちんと閉めてください。歩行者や車が誤って落ちたり、除雪作業時に破損するおそれがあります。
破損したふたは、各家庭で取り替えをお願いすることもありますのでご注意ください。

屋根雪を道路へ落とさない

屋根が道路に面している家屋では、歩行者や車に雪が落ち、交通を遮断するばかりでなく、人命に関わることがありますので、早めの雪下ろしや雪止めの設置をお願いします。

除雪車には近寄らないで

除雪車は前後約10メートルが死角になります。その上、作業中は前進・後進を繰り返し、右側を走行するなど、広い作業範囲を必要としますので、除雪車の30メートル以内には絶対に近寄らないようにしてください。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げとなります。除雪作業がストップし、その地域の除雪を回避することになります。
地域全体に迷惑がかかりますので、絶対にやめてください。

水道管の凍結にご注意を！

気温が−4℃以下になると、水道管が凍結しやすくなります。次のような場所では、凍結して破裂するおそれがあります。

水道管がむきだしになっているところ
家の北側で、日の当たらない場所
風当たりが強いところ

●凍結を防止する方法

・保温する
発砲スチロールや布などを利用し、水道管が外気温の影響を受けにくいようにする方法です。

・水道管内の水を抜く
真冬日が続きそうなときや長期間留守にする場合には、水道の水抜きを行いましょう。

●水道管が凍結した場合

・暖房器具を使って、室内を暖めてください。
・蛇口のハンドルを無理に回さず、蛇口にタオルなどを巻いて、ぬるま湯を少しずつかけてください。
・ドライヤーの温風を凍結したところに当てることも効果があります。

●水道管の解氷ができない、破損した場合

お湯をかけても水が出ないときや凍結して破裂したときは、**「鶴田町指定給水工事業者」**へご連絡ください。
※町指定給水工事業者については、町ホームページをご確認いただくか、建設整備課までお問い合わせください。

▲町HP

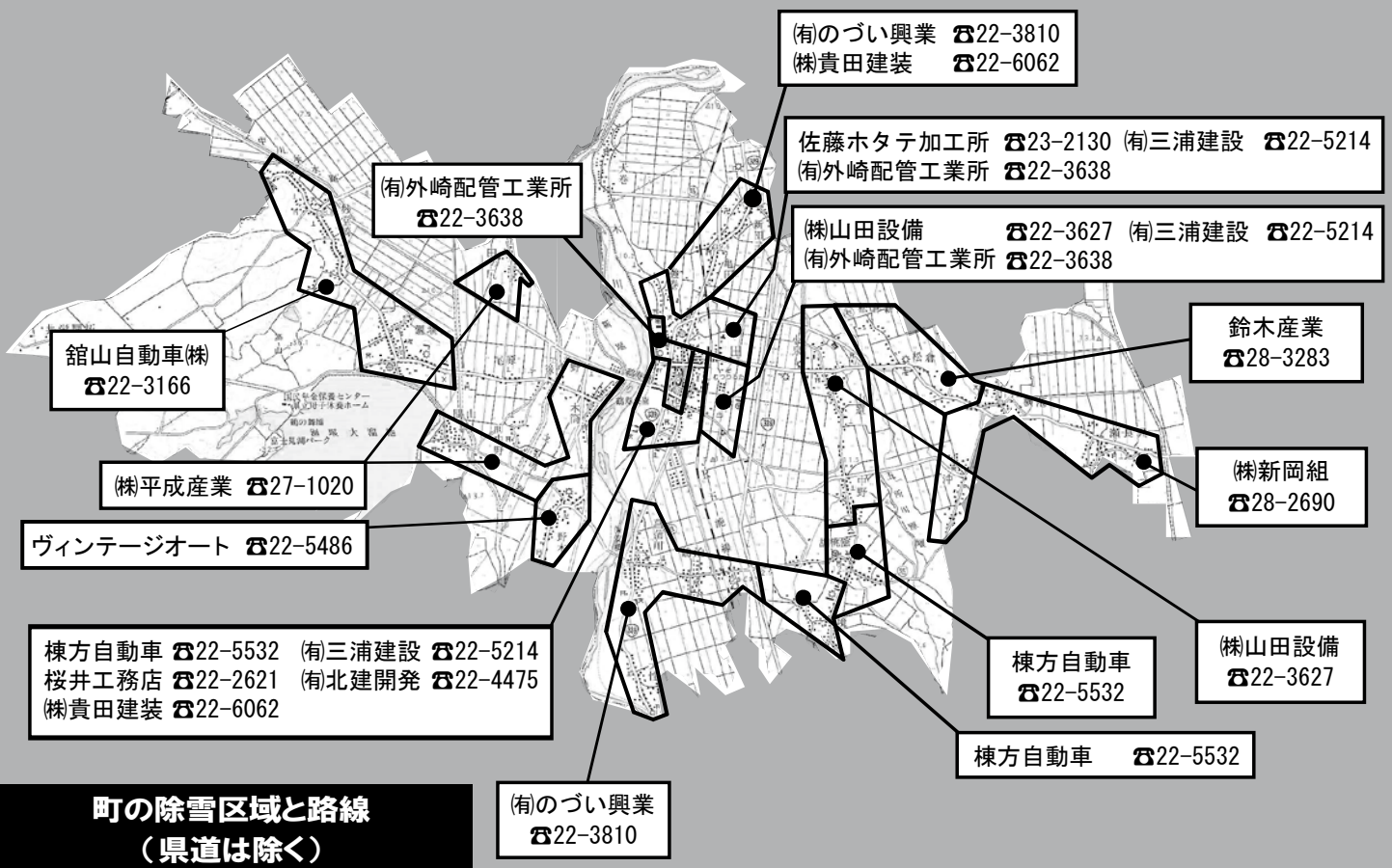

町の除雪区域と路線（県道は除く）

図のとおり各委託業者の方が、町内全域にわたって「雪道対策」に取り組むことにしております。

町民の雪置き場

町指定の雪置き場を**「鶴田町役場西側の河川敷」**に設けていますので、ご利用ください。

【使用上の注意】

・持ち込んだ雪は奥の方から順に置いてください。
・雪置き場内での事故やスタック等のトラブルは責任を負いませんので、ご了承ください。

除排雪で活躍する車たち

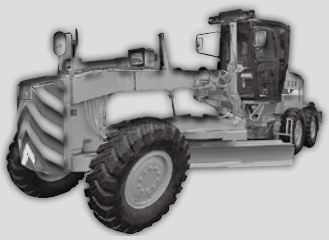

除雪グレーダー

除雪作業の主力機械。車体の下についている「ブレード」で道路上の堅くふまれた雪をはぎ取り、道路のわきによせます。

主に道路の除排雪に使われます。

除雪ドーザ

ショベルで雪を押したり、ダンプトラックに雪を積んだりします。

小回りがきくので、生活道路の除排雪の主役です。

ロータリー除雪車

車の下についている鉄の輪（ロータリー）で雪をかきこんで、遠くまでとばします。

雪をダンプトラックにのせたりもします。